

≡ contents.

平成21年度町政執行方針 ②

町有地の売払価格を割引します！ ⑩

特別養護老人ホーム改築、21年度着工 ⑬

食育シリーズvol.1 | ごはん大好き！！～ニコニコおにぎり～ ⑯

情報プラザ | きれいな町づくりにご協力を ⑳





平成21年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

〈はじめに〉
私は、町民みなさまからのご支援を頂き、町政を執行してから10年間が経ちました。この間、心と心をつなぐ活力あるはほろ」を創るべく、町民の目線に立つた行政を考え、町民協働を第一にまちづくりに取り組んでまいりました。

10年を一つの節目とし、今おかれたいる小規模自治体に課せられた問題を踏まえ、これまで先人が築き上げてきた町の基盤を継承し、希望の持てる元気な未来づくりのため、町

これらの自然を後世の子どもたちに残すため、羽幌町環境保全条例や「羽幌町の環境を守る基本計画」の趣旨が広く町民のみなさまにご理解いただくよう、普及啓発と環境に配慮したまちづくりを進めてまいります。

北海道海鳥センターは、海鳥繁殖地や、それを育む地域の豊かな自然環境を後世へと残すため、自然との共生を目指した普及・啓発活動を進めてまいります。館内展示や自然観察会の実施を通して、より多くの人に自然環境への興味と関心を広げるとともに、自然環境保全のために積極的に行動できる人材育成を進めてまいります。

昨年は、5年ぶりにウミガラスが単立ち、今後の保護活動にとって大きな一歩となりました。今後も環境省や北海道、関係団体等と連携し、海鳥保護事業に協力するとともに、世界でも有数の海鳥繁殖地の魅力を、広く全国へ発信してまいります。

〈都市計画〉
羽幌町の将来のあるべき姿、長期にわたる誘導指針として、昨年8月

議会並びに町民みなさまのご支援、ご協力を頂き、力を尽くして取り組んでまいります。

地方分権が叫ばれる中であって北海道は、地域主権型道州制の先端を切り、北海道道州制特別区域計画を平成19年3月に策定しました。これにより、国からの権限移譲や地域の特性に合った制度の制定を目指し、独自の地域づくりに取り組んでいるところがあります。

市町村合併につきましては、新合併特例法が21年度をもって失効するに羽幌町都市計画マスタープランの策定が完了いたしました。20年度は、現在も埋立が進んでおります港湾区域の新たな用地や、既存の港湾関連用地に関して懸案事項である臨港地区の整理見直し、用途地域・下水道区域等の都市計画の変更を進めてきたところがあります。

今後、港湾区域で埋め立てている新たな用地について、臨港区域等の都市計画決定を行うなど、都市計画による規制誘導を行うほか、より適切な港湾地区の土地利用を図るべく分区条例の整備を行うなど、計画的な土地利用を図ってまいります。

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

〈高齢者福祉〉

本町の65歳以上の人口は33・8%となり、少子高齢化が一段と進んでおりますが、21年度から新たにスタートする第4期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画21年度～23年度」の理念のもと、高齢者のみなさまの自立と社会参加の支えとなる生活支援事業や生きがい対策事

こととなり、現状での町村合併は困難な状況にあります。地方主権が叫ばれる中、様々な行政需要に対応して行くためには、「定住自立圏構想」も視野に入れながら、広域連携による行政執行も必要と考えております。特に、医療過疎のこの地域におきまして、住民の悲願でありましたドクターヘリの導入が21年度に予定されましたことは、喜ばしい限りでございます。

このように、世の中が大きく変わるうとしていく状況にあつて、羽幌町の行政を執行していくこととなりますが、人口の減少に加えて高齢化が年々進む中、21年度は、かねてから懸案事項でありました特別養護老人ホームの改築に着手いたします。建設に当たっては、木造平屋建とし、地域の活性を高めるため町内業者による建設を考えております。また、羽幌中学校の耐震補強工事を実施するほか、広域連携による火葬場の建設につきましても、早期着工に向け、

業を、内容の充実を図りながら継続的に進めるとともに、老人クラブや高齢者事業団をはじめとする高齢者の自主的な活動を支援してまいります。特別養護老人ホームしあわせ荘につきましても、指定管理者である社会福祉協議会との連携を深め、民間事業者の活力や資源を生かし、質の高いサービスの提供と施設の効果的活用や経費削減を図ってまいります。施設の老朽化に伴う建替につきましては、21年度は管理サービス棟・ユニット棟の建設と既存施設の一部解体を行います。新施設への一部移転は11月を予定しておりますが、スムーズな移転となるよう努めてまいります。

〈保健事業〉

保健予防活動の果たす役割は、町民誰もが心身ともに健康で、生涯にわたる自立と社会参加を可能とし、「健康寿命」を伸ばすための環境を整備することにあります。特に、肥満、糖尿病、高血圧症などを要因とする生活習慣病は、日常生

取り組んでいるところであります。

私は、羽幌町総合振興計画を基本とする、自立と共生へのまちづくり計画（自立プラン）をまちの基本理念として位置づけ、

「生きがいと元気のあるまち」
「安心して暮らせる魅力のあるまち」
「自然と人情の豊かなまち」
の3つの目標を掲げてまいりました。確実な実行と自立に向けたまちづくりを進めるため、議会並びに町民みなさまのご理解、ご協力を得ながら町政執行に取り組んでまいります。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境・海鳥保護〉

我が町、はほろは海・山・川と、雄大な自然環境に恵まれ、農山、漁村を核に多くの町民に恩恵とやすらぎをもたらし、これら資源は、有効に活用されています。暑寒別天売焼尻国定公園の天売島、焼尻島を擁し、

活の改善が最も基本的な予防対策であり、特定健診・保健指導の趣旨を広く周知し、町民公開講座や出前講座等を通して、健康に対する意識を高揚を図るとともに、健診受診率の向上に努め、生活習慣の改善と予防に向けた取組を進めてまいります。

発達障がいを持つ子どもが増加傾向にあります。乳児健診等を通じた早期発見と、子ども発達支援センターを核として、早期療育、家族への支援、幼稚園・学校等関係機関との連携など、子どもたちの健全な発達に向けた環境づくりに努めるとともに、発達障がいに対する地域住民の理解を深めてまいります。

健康は町の財産であり、だれもが健康で暮らすことができるまちづくりに向け、保健師・栄養士事業計画」



を作成し、計画的・継続的な事業の実施と評価を進めるとともに、すこやかロード(はぼろ散歩道)の活用や、はぼろ総合型スポーツクラブとの連携を図り、町民の自主的な健康づくり活動への参加や支援などを進めてまいります。

〈地域医療〉

道立羽幌病院は、内科医師1名の増や婦人科外来診療の再開、助産師による妊婦健診、ミルキー外来などの充実を図られたものの、分娩中止や小児科、整形外科等多くが派遣医師による診療体制であるなど、地域住民は依然として不安を抱えております。地域医療に対する町民の不安を少しでも解消するため、引き続き医師確保や医療機能の充実強化に向けて、議会医療問題調査研究特別委員会と連携しながら関係機関に強く要請してまいります。

また、救急医療の切り札であるド

クターヘリが道北圏域へ配備される見通しとなりましたが、費用負担や医師確保が今後の課題とされており、離島住民をはじめ、本町にとつて救急患者の搬送は大きな課題であり、ドクターヘリ導入は地域住民の不安解消と救急医療に大きな効果をもたらすものと期待しており、今後道北圏域の自治体等と連携しながら導入に向けた取組を進めてまいります。

〈障がい者福祉〉

障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービス制度も定着し、障がいを持つ多くの人たちが、身近なところで希望する障がい福祉サービスや地域生活支援事業などを利用し、自ららしい暮らしを目指しております。それを支えるため、はぼろ障がい者福祉計画の基本理念である障がいのある人もない人も共に生き生きと

平成21年度町政執行方針

生活できるまちづくり」を念頭に置き、地域住民や関係機関・団体等の理解と協力を得ながら、町民と交流する機会をつくってまいります。

〈児童福祉〉

21年度は、次世代育成支援対策法に基づく後期行動計画策定の年であることから、はぼろ次世代育成支援行動計画の見直しを進め、子どもた

ちの健全な成長と、子育て支援に視点を置いた取組を進めてまいります。保護者の育児相談や育児教室に対する関心と期待が高ことから、今後、子育て支援センター等の充実を図り、育児不安や悩みの解消など保護者に対する子育て支援を進めるとともに、子育てサークル等の自主的活動を奨励してまいります。

子どもたちの健やかな成長を図るためには、地域社会全体がそれぞれの役割を担い、相互協力と情報の共有が大切であることから、児童に携わる福祉、教育等関係機関・団体等の連携を一層深め、はぼろ次世代育成支援行動計画の推進目標である子ども・子育てにやさしい羽幌町の実現を目指してまいります。

〈国民健康保険事業〉

国民健康保険事業は、年金受給者の増加や長引く不況の影響で加入者全体の所得が低下し、それに見合っ



た課税総額の減少など厳しい状況にあります。

保険給付につきましては、国保加入者の高齢化が益々進み、かかりつけ医を持たずに幾つもの病院を受診する、多受診や、同じ病気で複数の病院を受診する、重複受診は依然として見られ、高血圧や糖尿病をはじめとする「生活習慣病」による医療費の増加も多くなっております。医療費を抑制するためには、住民の健康に対する意識の高揚が大切であり、保健活動と連携して「特定健診・保健指導」の受診率向上や生活習慣病の予防・改善に努めるとともに、保険税収納率の向上、レセプト点検の強化、各種検診を通じた早期発見・治療、重複・多受診の抑制、医療費の分析等の取組を進めてまいります。

〈広報広聴〉

まちづくりを進めていくためには、町民のみなさんと行政が情報を共有することが重要であることから、広報誌やホームページでの情報発信はわかりやすく、かつ、迅速に提供することも、内容の充実を図ってまいります。

広聴につきましては、その時々によつて効果的な方法を用いながら「まちの声」を伺ってまいりたいと考えており、地域情報連絡員制度や各懇談会等実施の際は、町民のみなさんが情報発信しやすくなるような体制づくりに努め、行政からの一方通行にならないような実施方法を検討してまいります。

〈人づくり事業〉

この事業は、産業振興のために必要な知識を学んだり、青年等が将来の各種リーダーを目指した講習会等に参加するなど、羽幌町のまちづくりに反映される人材育成や関係する事業を行う個人・団体に対し費用の一部を助成するものであり、本事業の推進にあたっては、審査・決定機関

であります人づくり委員会のご協力をいただきながら行っております。

「まちづくり」は「人づくり」という基本理念のもと、人づくり事業基金の効果的活用が図られるよう、はぼろの将来に向けた人づくり事業を積極的に支援してまいります。

〈富山県たいら地域との交流〉

明治29年、富山県南砺市たいら地域当時の富山県平村(から40戸が本町平地区へ入植したのをきっかけに、昭和54年9月に友好町村の締結を交わし、本年、その交流が30周年を迎えます。

この間、様々な交流が行われ、富山県五箇山に古くから祭礼踊り唄として伝わる「こぎりこ唄」の伝承や平越中獅子舞の奉納、更には人と人との交流により絆が深まり、地域社会を支える良材がこの交流により生まれてきました。

本年は友好町村締結30周年を記念し、本町関係者や町民による訪問団を結成し、たいら地域を訪問する予定であり、今後の継続した交流を約束し更なる親交を深めていきますとともに、本交流の経緯や必要性を後

世に伝えるよう努めてまいります。

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農林業の振興〉

農業、農村を取り巻く環境は、国内外での競争が一段と進む中、農畜産物の価格は依然として低迷を続けており、また、農家戸数の減少、後継者の不足、就農者の高齢化など、生産構造の脆弱化や活力低下が懸念される深刻な状況となっております。

本町においては、農業生産活動等の維持を通じて中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、多面的な機能を確保するため、中山間地域直接支払事業に継続して取り組む等農業振興を積極的に進めてまいります。また、元気な地域づくり交付金事業により昨年3月に完成した「米穀乾燥調製貯蔵施設 ライスターミナル」は、20年産米から本格的な供用を開始し、本町の優良米生産や産地形成、稲作農家の経営維持・発展に繋がるものと大きな期待を寄せているところであります。



17年度から試験栽培をはじめ、4年目となる「ビルベリー」につきましては、農業試験所ほ場で30株程が順調に生育しており、昨年は少量ながら「実」を着けるまでに成長いたしました。今後は、群生化の可能性について試験・研究を進めるべく発芽試験を行いつつ、苗木を増産する計画のほか、育成試験を引き続き行つてまいります。

畜産振興につきましては、畜産担い手育成総合整備事業による草地改良、造成事業の推進を図り、安全で良質な牛乳の安定的生産体制の確立を目指すとともに、酪農ヘルパーを活用し、ゆとりある酪農経営に向けた対策を推進してまいります。

焼尻めん羊牧場につきましては、20年度から指定管理者制度導入により安定した牧場運営とブランド化を目指しているところです。民間のノウハウにより生産頭数の増や運営の効率化を図るほか、知名度アップを推し進め、町の特産物として焼尻め

ん羊の魅力向上に努めてまいります。

林業の振興につきましては、地球温暖化や世界各地で異常気象による災害被害発生などにより、人間生活を取り巻く環境の重要性、なかでも森林の役割について注目されているところであり、自然林の保護はもとより、人工林の整備につきましても、防災面や農業・漁業など他の産業にも間接的な影響があり、健全な環境形成に不可欠なものです。

町の財産であります町有林は、災害を未然に防ぐなど多面的な機能の維持と、更に良質な木材を生産すべく計画的な除間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、森林整備地域活動交付金などの補助制度に加え、町独自でも助成をしながら、地域森林の振興に努めてまいります。

平成21年度町政執行方針

〈水産業の振興〉

漁業の組織基盤強化につきましては、毎年着実に計画を達成する中で図られてきたところであり、今年も、世界の漁業を取り巻く情勢は、世界的な経済不安が続く中、国内需要の落ち込みから魚価への影響も想定され、大変厳しい運営が予想されます。

漁家経営におきましても同様に、魚価安や資源の減少が大きな不安要素となっていることから、水産資源の持続的な供給を目的とし、管内栽培漁業推進協議会を母体とする、「ヒラメ・ニシンの種苗放流事業を積極的に行い、資源の維持増大に努めてまいります。

離島地区におきましても引き続き離島漁業再生支援交付金を活用する中で、ウニの種苗放流や移植放流ヒトデ駆除による漁場管理などを行い、漁業の活性化を図ってまいります。また、日本海沿岸に來遊するト



〈商工業の振興〉

国内においては、一昨年より続いた原油・原材料の価格高騰や景気低迷により、依然として厳しい経済情勢が続いており、中小企業の倒産が増えるなど、地域間企業間格差が拡大し、未だ個人消費の回復基調に至っていない状況にあります。

そのような中、本町の商工業を取り巻く環境も公共事業の縮小や消費購買の低迷等から依然として厳しい状況下にあります。それぞれの企業が経営努力や節約による経営基盤強化のための自助努力を促すため、商工会や関係機関と密接な連携を図りながら、商工業の振興に努めてまいります。

また、町の特別融資制度における貸付利率について、金融機関側の協力により運転及び設備資金ともに0.4%ずつ引き下げ、貸付限度額についてもそれぞれ300万円ずつ増額することとし、中小企業への支援を図っていききたいと考えております。

昨年、商工会や農協・漁協が中心となり、町の特産品の販路拡大と観光PRを目的に、札幌圏で初めて実施

しました羽幌町観光物産展につきましては、継続実施への支援を行うとともに、8月には昨年に引き続き、東都リーグの「亜細亜大学硬式野球部強化合宿」も予定されており、今後の商業効果に期待を寄せております。

〈観光振興〉

昨年は、北海道洞爺湖サミットが開催され、北海道が日本のモデル観光圏に位置づけられ、北海道の観光資源を各国にアピールする絶好の機会でありました。本町関連では、焼尻産サフォークの食材提供もあり、今後羽幌町のブランドとして一層の販促促進を期待するところであり、

各団体及び実行委員会主催による観光イベントとして、市街地区では「サンセットサマライプ」、サンセット王国大花火大会、「オロロンの里味まつり」、天売島の「天売ウニまつり」、焼尻島の「焼尻めん羊まつり」など実施されますが、昨年以上の観光客の集客を期待いたしております。さらに、日本海えびタコスー



「日本海えびタコ餃子カレー」など観光客の舌を楽ませている。この当地グルメであります。21年度は、「焼餃子」をテーマに、天売島の「天売ガヤ天丼」、焼尻島の「焼尻タコ揚げ定食」と合わせてメディア等を通じたPRを強化しながら、羽幌町観光の一役を担ってくれるものと期待をしております。

〈労働対策〉

雇用を取り巻く環境は、世界的な景気悪化の影響を受け、大手企業が大規模な事業縮小に踏み切り失業者

が急増するなど極めて厳しい雇用情勢にあります。

道内の2008年平均の完全失業率は、前年より0.1ポイント悪化の5.1%となっており、全国平均と比べても高く推移し、雇用情勢は依然として厳しい状況であります。

そのような中で、季節労働者対策として、平成19年10月より国から事業委託を受け実施している「通年雇用促進支援事業」につきましては、苫前町から天塩町までの5町村の経済団体や労働団体等で構成される「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」において、季節労働者の通年雇用化を促進するための事業を実施しております。事業内容としましては、事業所向けのセミナーや事業所訪問による求人開拓、季節労働者向けの通年雇用支援セミナーや技能講習事業等を開催することで、事業主に対する理解を求め、また季節労働者においては意識啓発やスキルの習得により、通年雇用化が促進されるよう事業を支援していく考えであります。また、国の緊急雇用創出事業を活用した中での雇用の創出を図っていくとともに、その他国や北海道の制度を有効に活用し、関係機

関と密接な連携を図りながら雇用機
会の確保と安定に努めてまいります。

〈町営住宅〉

町営住宅の整備につきましては、
羽幌町住宅マスタープラン・公営住
宅ストック総合活用計画に基づき、
老朽化の進んでいる公営住宅の効率
的な建替事業の整備促進を図ってま
いります。建替事業の移転受皿とな
る朝日団地につきましては、2棟4
戸の建設を進めるほか、既存住宅の
計画的な修繕等を行い、良好な住環
境の整備を図ってまいります。

また、独立行政法人雇用・能力開発
機構から売却の打診を受けておりま
す雇用促進住宅の購入につきましては、
町営住宅として効率的な活用が
図れるよう売却提示価格の精査並び
に修繕等の維持管理費、将来的な解
体費などの収支バランスを慎重に検
討いたしまして、入居されているみ
なさまの居住不安に配慮されるよう
取り組んでまいります。

〈港湾整備〉

港湾は、本町の振興、発展を
図る上で重要な施設であるほ
か、羽幌・天売・焼尻を結ぶ
玄関口として貴重な役割を果
たしており、将来の有効利用
に向けた整備と、適切な維持
管理に取り組んでいく必要が
あります。

21年度につきましては、第
10次港湾整備計画により引き
続き整備を進めてまいります。

羽幌港においては、災害に強い港
づくりのため耐震岸壁の整備継続、
中央ふ頭の早期供用を図るため港湾
施設用地、道路の整備を継続するこ
とにも、港内静穏度を高めるため防
波堤の整備を継続してまいります。

天売港においては、港内静穏度の
確保のため防波堤の改良と、係留施
設の利便性を高めるため船揚場の改
良を行ってまいります。

今後も国直轄事業を主体として、
港湾利用者の意見を聞きながら、必

平成21年度町政執行方針

要性と効果を考慮した港湾整
備を進めてまいります。

〈町内循環バス〉

町内循環バス「ほっと号」は、
主に医療機関への通院や健康
増進のため、はぼろ温泉サン
セットプラザを利用するお年
寄りなどの交通の足としてス
タートしたものです。町とし

ては住民のみなさまに利用し
やすい循環バスを目指して、
これまでに運行時間や運行経路の変
更を行うほか、「フリー乗降」の開始や
「サンタほっと号」の無料運行、定期



券」の販売や、「メロディーバス」の開始
更には、「レトロバス」の運行などの改
善を図っているところであります。

20年度も19年度を上回るペースで
利用者数は増加しておりますが、今
後も更なる利用者増を図るため、利
用者ニーズを的確に捉え、地域の足
としてより一層定着するよう努めて
まいります。

〈水道事業〉

水道は、快適なくらしを支えるラ
イフラインとして重要な使命を担っ
ております。

水道事業では、平成19年8月よ
り「上下水道施設運転管理の一体化」
による民間委託を導入したところで
あり、今後も業務の効率化、コスト
削減による経営の健全化を図ると
もに、水道水の安全安定供給に重点
を置き、水道事業を運営してまいり
ます。

簡易水道事業においても、安全で
安定した水道水を供給するため、各

施設の維持管理を徹底し、経営の効
率化に努めてまいります。

〈下水道事業〉

平成20年12月末の認可計画面積に
おける進捗率は85%に達しており、
水洗化率は46%となっております。

21年度につきましては、20年度に
引き続き北町及び寿町地区を中心に
汚水管の整備を実施するとともに、
雨水管の整備につきましても市街中
心部及び緑町地区におきまして一部
実施いたします。今後も、快適な生
活環境の提供と、環境保全に寄与す
る下水道の整備を計画的に推進する
とともに、水洗化率向上に向けたP
R活動を積極的に行ってまいります。

〈ごみ処理〉

ごみの分別収集を開始してから今
年で7年目となりました。町民みな
さまのご理解・ご協力をいただき、収
集・処理業務ともに順調に運営され
ており、ごみの減量化が定着してき
ております。

容器リサイクル等の資源ごみは、
分別の成果により着実に再資源化が



本町における災害では、平成16年

〈防災対策〉

図られ、生ごみ堆肥は町民のみな
さまに春と秋に2回還元し、大変喜ば
れております。

また、町内一円において行われる
ボランティア清掃は、小中学生・高校
生をはじめ、企業や団体、地域住民
などのご協力をいただき、ごみゼロ
のまちづくりや環境意識の高まりを
感じております。

今後とも、ごみの減量化やリサイ
クルの推進、不法投棄の防止啓発や
ごみゼロ社会を目指した環境保全の
推進に努めてまいります。

9月に通過した「台風18号」や同年12
月に震度5弱を記録した「留萌支庁
南部地震」の記憶が新しく、想像を絶
する暴風雨や突然起こった大きな揺
れは、自然がもたらす恐ろしさとし
て、今でも脳裏に焼きついておりま
す。

それらを教訓とし、いざという時
に備え地域毎ではありますが、平成
17年より毎年「防災訓練」を実施して
まいりましたが、今後は特に防災思
想の普及啓発として、常日頃から防
災に関する情報の提供に力を注いで
いきますとともに、防災対策基盤の
強化として、各種資機材の整備に努
めてまいります。

〈むすび〉

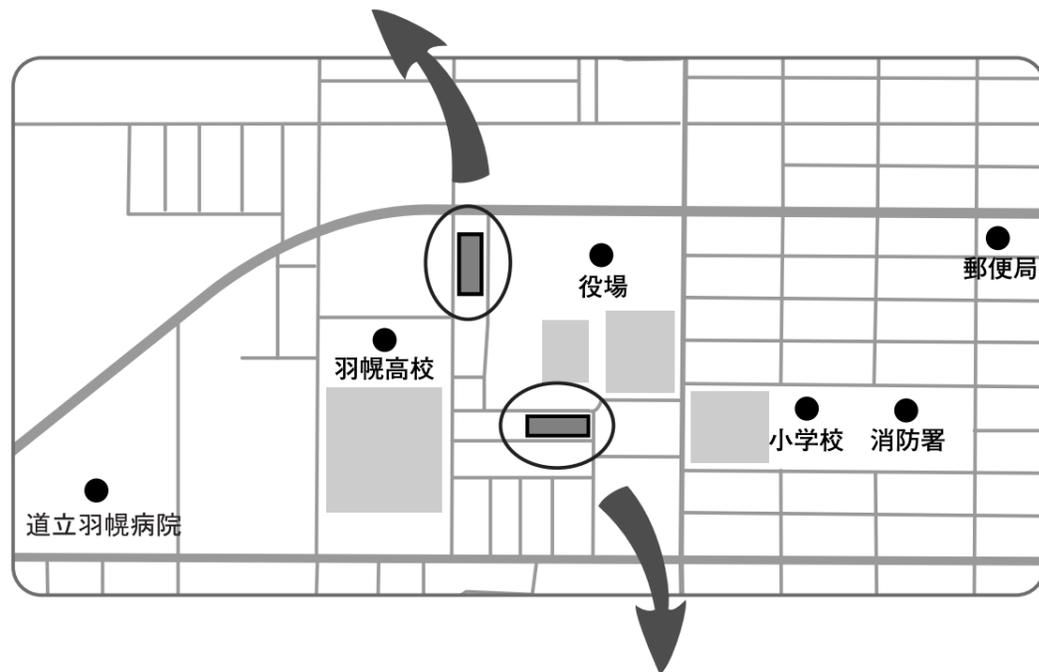
「自立と共生のまちづくり計画」に
基づき行政を実施し、民間に任せる
ものは民間に任せ、行政のスリム化
を進めてきたところでありますが、
今後も事業内容を精査し、更に指定
管理者制度や業務委託を進めてまい
ります。

今年度、大規模事業の事業費が確
定しましたこと、また町の財源の半
分を占めております地方交付税の算
定方法も変更となりましたことから、
「自立と共生のまちづくり計画」にお
ける財政推計の見直しを行い、財政
の健全化を図ってまいります。

自主財源が低い自治体にあつて、
高齢化と人口減少が年々進む中、年
金・医療・介護等の福祉対策を含め
た公共サービスの水準を維持するこ
ととなります。職員ともども知恵を
出し、一層の努力をして行く所存で
あり、更なる町民協働でのまちづく
りを目指し町政を進めてまいりたい
と考えておりますので、引き続き町
民みなさまの深いご理解と一層のご
協力を心からお願ひ申し上げます。

(平成21年3月10日第2回羽幌町議会定例会披露)

売り払う土地の位置と区画 【旧南町公営住宅跡地】



お住まいが町外の方でもOK！ 町有地の売払価格を割引します！

町では、住宅建築を条件に町有地を売払います。今回の募集に限り売払価格を割引しますので、購入を希望される方は条件にしたがってお申し込みください。
なお、申込期限は7月31日までですが、ご希望の区画が重複した場合は抽選となります。



1 売り払う土地と価格

【旧南町公営住宅B団地跡】

区画	所在	面積：㎡	坪	前回募集価格：円	今回売払価格：円	割引額：円
①	南町4番地7	295.72	89.6	2,901,000	1,934,000	967,000
②	南町4番地9	295.73	89.6	2,901,000	1,934,000	967,000
③	南町4番地10	295.72	89.6	2,901,000	1,934,000	967,000
④	南町4番地11	295.72	89.6	2,901,000	1,934,000	967,000
⑤	南町4番地12	296.25	89.7	2,532,000	1,688,000	844,000
⑥	南町4番地13	297.40	90.1	2,542,000	1,694,000	848,000
⑦	南町4番地14	298.53	90.4	2,552,000	1,701,000	851,000

※ ⑧は決定しました。

【旧南町公営住宅A団地跡】

区画	所在	面積：㎡	坪	前回募集価格：円	今回売払価格：円	割引額：円
⑨	南町16番地167	581.73	176.2	5,007,000	3,338,000	1,669,000
⑩	南町16番地168	425.77	129.0	3,861,000	2,574,000	1,287,000
⑪	南町16番地169	464.34	140.7	4,211,000	2,807,000	1,404,000
⑫	南町16番地170	405.87	122.9	4,059,000	2,706,000	1,353,000

2 売り払いの条件及び方法

- 平成24年7月31日までに住宅建設に着手できる方を対象とします。現在の住まいが町内外かは問いません。
- 1区画に二人以上の申し込みがあった場合は抽選により予約者を決定します。
- 予約者が決定しましたら売買契約を行い、手付金として20万円を納めていただきます。
- 予約者が住宅建設のための建築確認申請をした後、売払価格から手付金を差引いた残額を納めていただき土地の所有権を移転します。

3 申込方法

役場財務課へ申込用紙を提出してください。申込用紙は財務課に用意してありますのでご請求ください。土地の状況や区画の境界など、事前の現地確認も随時受け付けます。

4 申込期限

平成21年7月31日(金)
ただし、今回の売払いで残区画が生じた場合は、残区画がある間、随時申し込みを受け付けますが、価格は前回募集価格となります。

5 その他

住宅建設時の所得税の住宅ローン特別控除は、平成21年から平成25年までに入居を開始した場合が対象となります。

6 購入申し込み・お問い合わせ

羽幌町役場財務課財政係
☎ 0164-62-1211 (内線254)
✉ zaimu@town.haboro.lg.jp



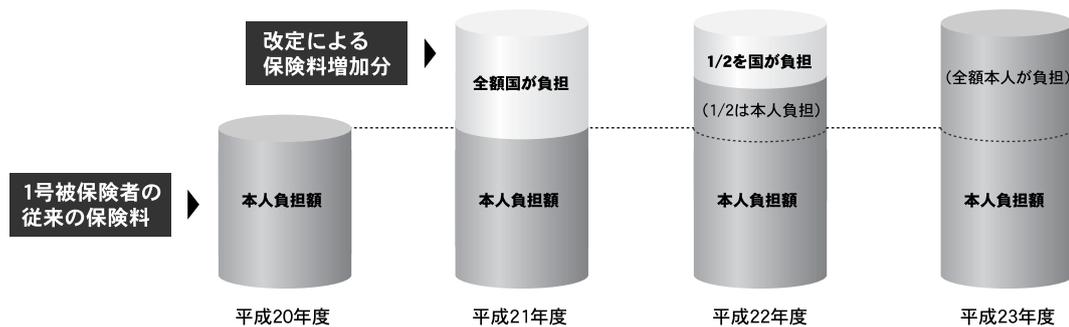
高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画

介護保険事業を円滑に運営するために、羽幌町介護保険事業計画審議会からの答申により「介護保険事業計画」を定めておりますが、この計画は3年を1期として、保険料率等を見直すものとされていることから、この度、平成21年度から平成23年度までの事業計画を策定し、平成21年度から3力年の保険料率等を改定しました。また、介護保険事業計画と一体的な「高齢者保健福祉計画」についても併せて見直しました。

【介護保険料改定のポイント】

- 1 第1号被保険者の負担比率 19% → 20%
- 2 特老における重度の要介護者入所比率増加とする給付費の上昇
- 3 要介護者移行予防目的とする、要支援者対象事業拡大
- 4 介護従事者処遇改善目的とする、介護保険料3%加算
- 5 国の方針に基づく保険料納入区分弾力化とする、第4段階の2分割化
- 6 介護従事者処遇改善3%加算に対する、国の定額交付金充当

【保険料増加に伴う国の交付金充当イメージ】



【介護保険料の比較】

平成20年度まで			対象者	平成21年度～23年度の賦課基準と年額				
区分	賦課基準	年額		区分	賦課基準	21年度	22年度	23年度
基準額	-	43,620	-	基準額	-	43,800	44,400	45,000
第1段階	基準額 × 0.50	21,800	・生活保護 ・老齢福祉年金受給者	第1段階	基準額 × 0.50	21,900	22,200	22,500
第2段階	基準額 × 0.50	21,800	・市町村民税非課税世帯 (年金等収入額80万円未満)	第2段階	基準額 × 0.50	21,900	22,200	22,500
第3段階	基準額 × 0.75	32,700	・市町村民税非課税世帯 (第2段階以外の者)	第3段階	基準額 × 0.75	32,900	33,300	33,700
第4段階	基準額 × 1.00	43,600	・市町村民税本人非課税 ・公的年金等収入 + 合計 所得金額80万円以下	(新段階) 特例 第4段階	基準額 × 0.83	36,400	36,900	37,300
			・市町村民税本人非課税	第4段階	基準額 × 1.00	43,800	44,400	45,000
第5段階	基準額 × 1.25	54,500	・合計所得200万円未満	第5段階	基準額 × 1.25	54,800	55,500	56,200
第6段階	基準額 × 1.50	65,400	・合計所得200万円以上	第6段階	基準額 × 1.50	65,800	66,700	67,500

基準額は条例に基づき端数処理しています。

特別養護老人ホーム改築、21年度着工

現在の特別養護老人ホーム「しあわせ荘」は昭和49年に開設され、以来35年が経過し老朽化が進んでいることから、施設の改築に着工し平成21年度から23年度の3カ年で新たな施設を建設します。

「光あふれ、健康で快適に、楽しく生きがいを持って暮らせる施設」として、木のぬくもりや人への優しさを生かした木造・平屋建てによるユニット型60床、多床室61床の機能的で入所者の方が安らげる近代的施設へと生まれ変わります。施設全体のイメージとその概要を紹介します。

【完成イメージ】



施設名 羽幌町立特別養護老人ホーム しあわせ荘

- (1) 建設年度 平成21年度～平成23年度
第1期(平成21年度):管理サービス棟・ユニット棟・既存施設一部解体工事
第2期(平成22年度):多床棟・既存施設残部分解体工事
第3期(平成23年度):外構・車庫

- (2) 建築費 10億9,200万円
第1期:6億4,450万円
第2期:4億0,180万円
第3期:4,570万円

- (3) 構造 木造・平屋建て

- (4) 床面積 4,542.444㎡
管理サービス棟 865.05㎡
ユニット棟 1,891.14㎡
多床棟 1,702.01㎡
車庫 84.24㎡

- (5) 収容人数 121人(現在入所者数 121人)
ユニット棟 60人
多床棟 50人
ショートステイ 11人

☞ お問い合わせ先

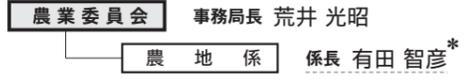
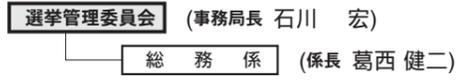
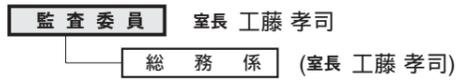
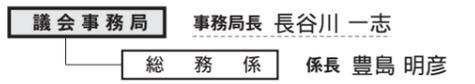
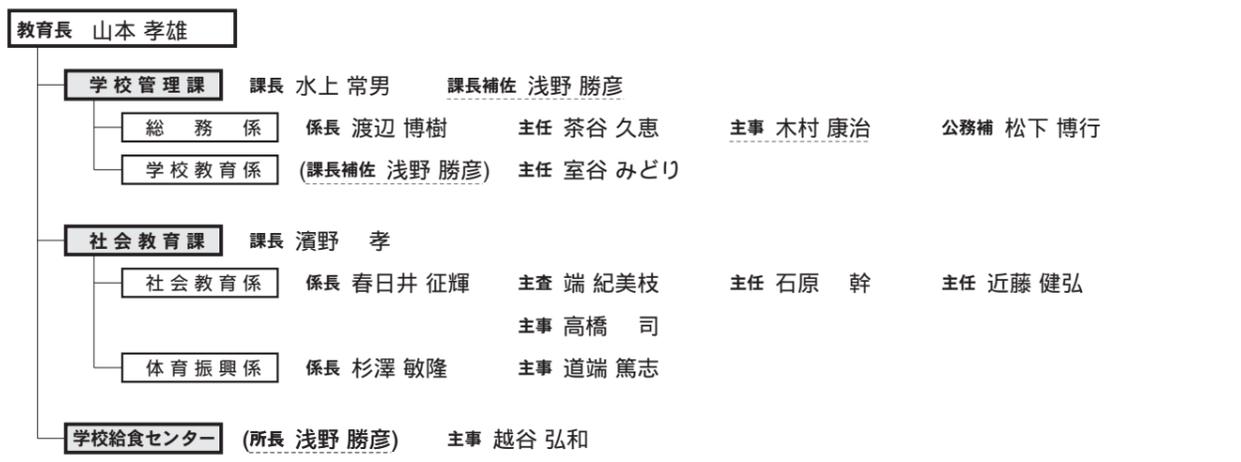
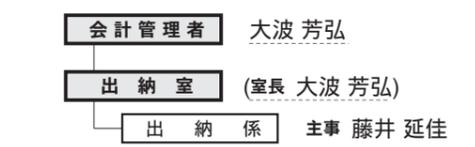
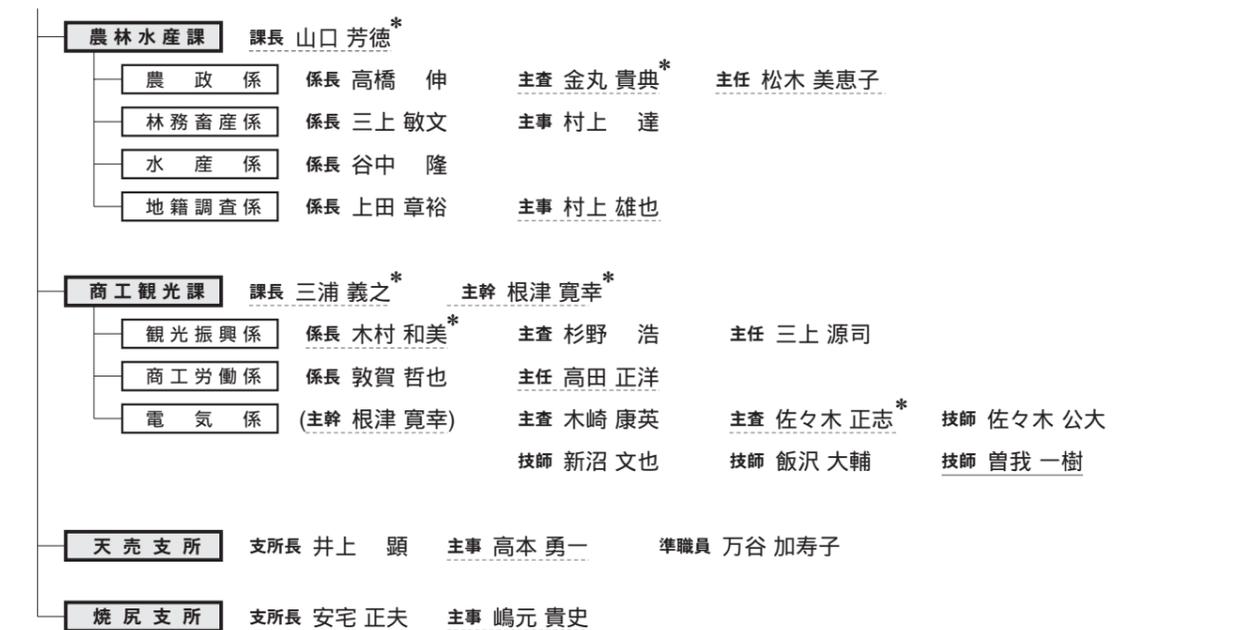
福祉課介護保険係
(すこやか健康センター内)

☎ 0164-62-6020 Fax 0164-69-2040

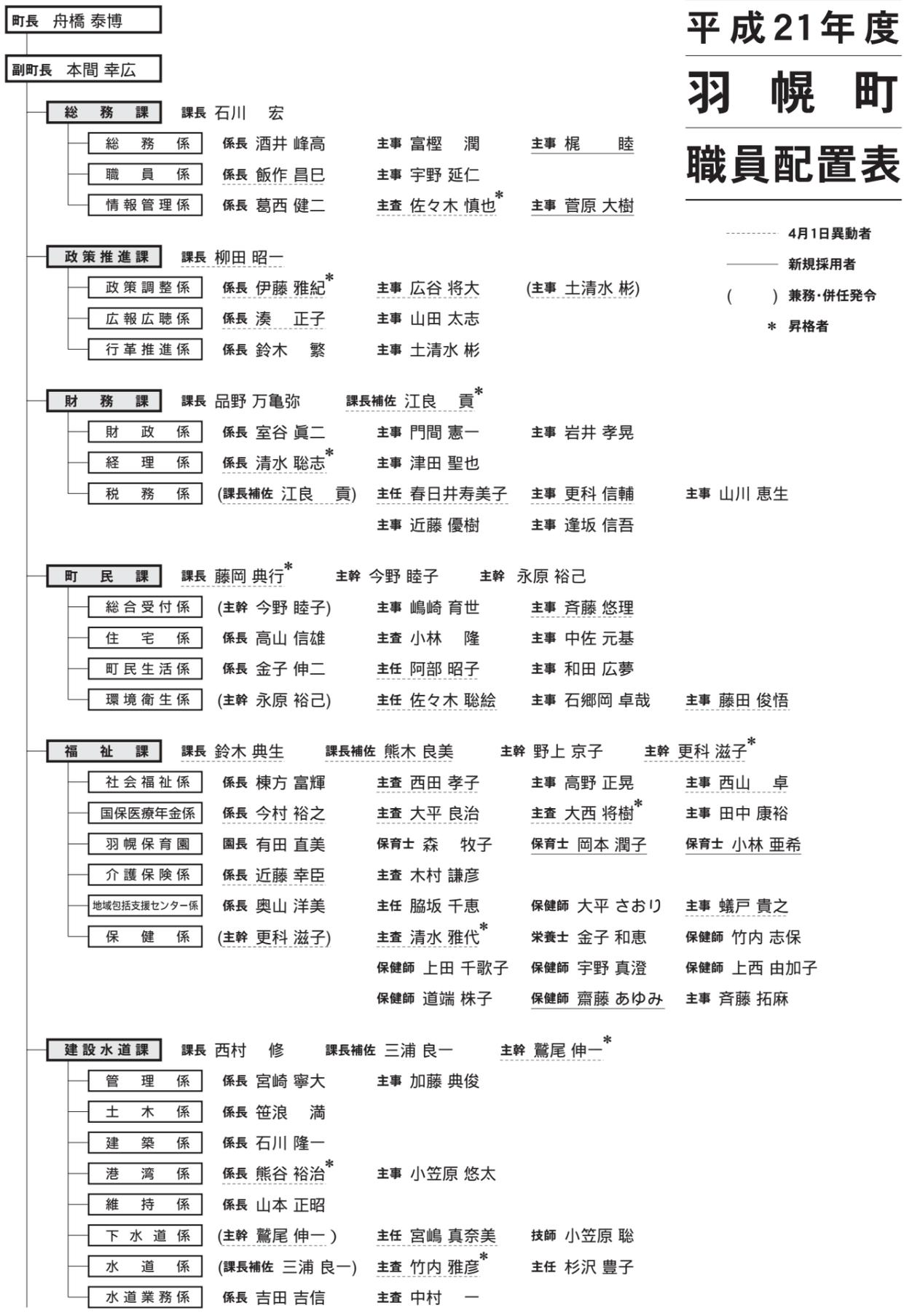
しあわせ荘の改築に関して
わからないことがありまし
たら、お気軽にお問合せ
ください。

平成21年度 羽幌町 職員配置表

----- 4月1日異動者
 —— 新規採用者
 () 兼務・併任発令
 * 昇格者



退職者(平成21年3月付)
 松本 信裕 (副町長)
 伊勢田 正幸 (議会事務局長)
 張間 正美 (商工観光課長)
 尾崎 正克 (学校管理課長補佐)
 笹 弘 (商工観光課主幹)
 井上 富美子 (福祉課羽幌保育園保育士)
 江良 美恵子 (福祉課羽幌保育園保育士)





ささきゆずくん(3) / みずのあやめちゃん(4)

④今月は「育児サークルらんらんくらぶ」のおともだちに挑戦してもらいました。カメラが目の前にあったせいか少し緊張気味でしたが、初めてとは思えない手つきで上手に作ってくれました。「おいしいね!」「ママと作って楽しかった!」と、お口いっぱいほおばりながら、かわいい笑顔を見せてくれました。

2人とも4月から幼稚園に通い始めたそうで、これからはお弁当を自分で作る楽しみも増えましたね。

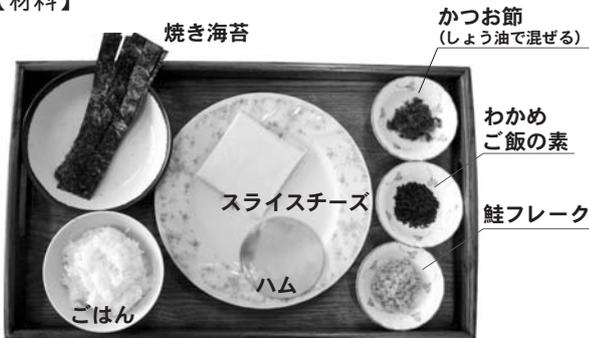
今月から、食育をテーマに親子で作れる簡単料理を隔月でご紹介します。幼児期から食べるためのバランスよく食べるため、さまざまな知識を身につけることが必要です。親子で一緒に料理を作って、食べることを通して「食」を楽しむ気持ちや食べるもの大切さなどを育みましょう。

食育シリーズ vol.1 | 子どもの食べる楽しさを育む

ごはん大好き!!

～ニコニコおにぎり～

【材料】



とても簡単に作れるのでぜひお試しください。具材を炒り卵にすると彩りも増しますよ。

次回のテーマは「ピザ」です。挑戦してみたい親子を募集していますので、すこやか健康センターまでご連絡ください。

連絡・お問い合わせ

福祉課保健係(すこやか健康センター内)

☎ 0164-62-6020

✉ fukushi@town.haboro.lg.jp



【作り方】

① ご飯に鮭フレークなどの具を、それぞれ混ぜ合わせる。

② サランラップを広げ、真ん中に必要な大きさ分のご飯をのせる。

③ サランラップでご飯を包み、丸くしっかりとにぎる。

④ サランラップをひらき、形を整えて、細く切った海苔を周りに巻く。

⑤ 型で抜いたチーズやハムなどを上のせてできあがり。



【栄養士さんのおはなし】

食糧自給率が低い日本でもお米は自給率100%。しかし、近年日本人の米離れが進んでご飯を食べる頻度や量が減っているようです。パンや麺類も手軽に食べられ美味しいですが、やっぱり日本人はご飯が一番。パンや麺類は野菜が不足したり栄養のバランスがくずれがちですが、ご飯に主菜、副菜を組み合わせた食事は栄養のバランスがバッチリ!

おかずはよく食べるのにご飯はあまり食べないというお子さんも多いかもしれませんが、今回のようにいろいろな具を混ぜたり、食べやすい大きさのおにぎりにしたりと、ちょっとした手間と工夫でモリモリ食べてくれますよ。

妊婦健診の公費負担回数が増えました

文=宇野 真澄(保健師)

妊 婦さんが安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう、4月から妊婦健診の公費負担回数が14回になりました。14回とは妊娠全期を通して一般的に必要なとされる健診回数で、妊娠週数ごとに受ける検査項目が異なります。妊婦健診は妊娠期の健康管理にはもちろん、母子の健康を守るためには欠かせません。妊娠がわかったら受診券を上手に活用し、必ず健診を受けましょう。

【妊婦健診の公費負担(受診券の交付)回数】

時期	受診券の交付(今まで)	
	妊婦一般健康診査	超音波検査
妊娠前期	1回目(妊娠8週前後)	全妊婦へ左と同時期の5回分
妊娠中期	2回目(妊娠20週前後)	
	3回目(妊娠24週前後)	
	4回目(妊娠30週前後)	
妊娠後期	5回目(妊娠36週前後)	
公費負担総額		46,370円

▶▶▶
4月から

時期	受診券の交付(平成21年4月から)	
	妊婦一般健康診査	超音波検査
妊娠前期	1回目(妊娠8週前後)	全妊婦へ11回分
	2回目(妊娠12週前後)	
妊娠中期	3回目(妊娠16週前後)	
	4回目(妊娠20週前後)	
	5回目(妊娠24週前後)	
	6回目(妊娠26週前後)	
妊娠後期	7回目(妊娠28週前後)	
	8回目(妊娠30週前後)	
	9回目(妊娠32週前後)	
	10回目(妊娠34週前後)	
	11回目(妊娠36週前後)	
	12回目(妊娠37週前後)	
	13回目(妊娠38週前後)	
	14回目(妊娠39週前後)	
公費負担総額		109,330円

健診料金は医療機関ごとに異なります。1回の健診料金が公費負担額を超えた場合は、自己負担となります。



**マタニティマーク
ご存じですか。**

【マタニティマーク】
「健やか親子21」推進検討会において選ばれた最優秀作品。妊娠中は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。このマークをつけているお母さんを見かけたら思いやりのある気遣いをお願いします。

受診券の交付方法

母子手帳の交付を受ける際に申請していただき、後日、受診券を郵送します。

すでに母子手帳をお持ちの妊婦さんや、平成20年度中に転入された妊婦さんにも新しい受診券を交付しますので、すこやか健康センターまでご連絡ください。

今までの受診券は利用できませんのでご注意ください。

交通費などの助成(離島地区)

天売・焼尻在住の妊婦さんには、妊婦健診及び出産のために島外の医療機関に受診する際の乗船料や宿泊費を助成しています。



3



1



2



4



5

まちの出来事

from.
photoclip

3月 | March

1 平成20年度羽幌町優良青少年顕彰式が開催されました。舟橋町長から顕彰を受けた後、被顕彰者を代表して清水香奈さんがお礼のことばを述べました。(3/9)

2 新・ご当地グルメ「羽幌えびタコ焼き餃子」が発表されました。2009年版は、日本海えびタコ餃子からリニューアルし、焼き餃子として羽幌町独自のメニューとなりました。(3/27)

3 はぼろジャイアントスラローム大会が町民スキー場で開催されました。きれいに圧雪された斜面には赤と青の旗門が交互にセットされ、道内各地からエントリーした77名が果敢にアタックしました。(3/1)

4 羽幌小学校の卒業式が行われました。真新しい制服に身を包んだ卒業生49人は、緊張した表情で一人ひとり卒業証書を受け取りました。初山校長先生からの式辞では、「つらく苦しいときも投げ出さず、逃げないでほしい。それが自分を信じることに繋がります」との言葉をいただきました。(3/19)

5 こちらは羽幌保育園の卒園式。卒園児13名は卒園証書を受け取ったあと、将来になりたい職業を発表しました。また、お別れの言葉では家族や先生、保育園に「ありがとう」の気持ちをおくり、4月から始まる学校生活に胸を膨らませていました。(3/21)



北海道立羽幌病院からのお知らせ

道立羽幌病院だより

北海道立羽幌病院の情報提供により、広報はぼろを通して医療・福祉に関する話題や情報をお知らせしています。毎月連載の町保健師による「健康コラム」とあわせてご覧ください。

内科医師の
異動のお知らせ
(4月1日付け)

転出 藤澤 孝志 (市立札幌病院へ)
 笹井 春江 (道立北見病院へ)
 堂下 和志 (利尻島国保中央病院へ)
 佐々尾 航 (利尻島国保中央病院へ)

転入 日下 勝博 (江別市立病院より)
 藤井 理美 (市立稚内病院より)
 會田 誠 (滝川市立病院より)
 加藤 励 (名寄市立総合病院より)

【4月からの診療体制の変更】

- ・「禁煙外来」は木曜日の午後から、金曜日の午後に変更となりました。
- ・「整形専門外来」の第5週目は木曜日のみ診療です。
 なお、第1～4週目は従来どおり木曜日と金曜日の午前中です。
- ・「皮膚科」は毎週月曜日に診療を行います。

【外来診療体制：平成21年5月分】

診療科	月		火		水		木		金		対応医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		8:00～11:00、13:30～15:30
禁煙外来	—	—	—	—	—	—	—	—	—	予約		診療は14:00から
外科	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—		8:00～11:00、13:30～15:30
小児科	木曜日は小児科医師が9:00～12:00まで診療 木曜以外は外科又は内科医師が10:30～12:00まで診療										留萌市立病院より	8:00～10:30
整形外科	○	—	○	予約	○	予約	○	予約	○	—	当院外科医師	8:00～10:30
整形専門外来	—	—	—	—	—	—	予約	予約	予約	—	留萌市立病院より	第5週目は木曜日のみ
婦人科	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	金野医師	8:00～11:00、13:30～15:00
ミルキー外来	—	—	予約	予約	—	—	—	—	—	—	当院助産師	電話にて申し込み
眼科	—	—	○	—	予約	—	—	—	—	—	旭川医大より	8:00～11:00
皮膚科	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	札幌医大より	8:00～11:00
耳鼻咽喉科	第2・4水曜日(13日・27日)午前中のみ										札幌医大より	8:00～11:00
泌尿器科	第2・4金曜日(8日・22日)午前中のみ										札幌医大より	8:00～11:00
精神科	月1回(紹介患者のみ、完全予約制)										札幌医大 齋藤教授	

☎ 診療の予約・お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 0164-62-6060 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hbb/>

お知らせします！長寿医療制度

～平成21年度の保険料・計算の方法と軽減の仕組み～

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の平成21年度の保険料は、前年(平成20年)の所得を基に計算します。ただし、年金から引き去りされている方の4月分、6月分及び8月分の保険料は、暫定的に平成19年の所得を基に計算しています。正式な保険料は、納付方法とともに7月に個々にお知らせします。

平成21年度分の年間保険料の計算方法

均等割額	43,143円(一人当たりの額)
+	
所得割額	(平成20年の所得 - 33万円) × 9.63%
保険料	1年間の保険料(限度額50万円)

【年間の保険料について】

- 年の途中で長寿医療制度に加入した場合は、加入月からの月割で保険料が計算されます。

例) 8月20日に加入した場合

$$\begin{aligned} & \text{1年間の保険料} \div 12\text{カ月} \times 8\text{カ月}(8\text{月} \sim \text{翌年3月}) \\ & = \text{21年度分の保険料} \end{aligned}$$

- 算出された保険料に100円未満の端数がある場合は、切捨てとなります。

所得の低い方は保険料が軽減されます

【均等割の軽減】

所得の低い方は、均等割43,143円がつつぎのとおり軽減されます。下表は年金収入のみの場合の例です。

年金収入額		平成21年度の均等割
一人世帯	夫婦二世帯※	
168万円以下でかつ、被保険者全員が年金収入額が80万円以下で所得が0円		9割軽減該当 4,300円
168万円以下		7割軽減該当 12,942円
-	192万5千円以下	5割軽減該当 21,571円
203万円以下	238万円以下	2割軽減該当 34,514円

※ 夫婦二世帯の場合は、一方の所得が0円(年金収入120万円以下)の場合

【所得割の軽減】

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割の額が5割軽減されます。

下記の例は年金収入のみで、年金額が180万円の場合。

- 軽減判定：180万円 - 120万円(年金控除額) - 33万円 = 27万円(軽減該当)
- 所得割額：27万円 × 9.63% × 0.5(5割軽減) = 13,000円



ご注意

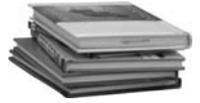
軽減を受けるには住民税の申告を。保険料の軽減を受けるためには、住民税の申告が必要です。収入が年金(遺族年金、障害年金含む)だけでも、申告をしていない方は未申告として扱われ、軽減措置が受けられません。忘れずに申告をしましょう。申告は役場で随時受付しています。



📞 お問い合わせ 福祉課国保医療年金係 ☎ 0164-62-1211(内線126) ✉ fukushi@town.haboro.lg.jp

今月の新刊 | books.

中央公民館図書館の新刊の一部を紹介しています。蔵書は羽幌町ホームページで検索することができます。図書館はどなたでも自由にご利用いただけます。初めての方もぜひ、ご来室ください。



一般書

決断力

東国原 英夫 著

人情屋横丁

山本 一力 著

松林図屏風

萩 耿介 著

ゆる気持ちいい暮らし術

岸本 葉子 著

大金星

水野 敬也 著

渴いた夏

柴田 哲孝 著

「サラ川」傑作選

山藤 章二 著

太陽の坐る場所

辻村 深月 著

サンタ・エクスプレス

重松 清 著

森に眠る魚

角田 光代 著

児童書

もうすぐママは星になる

レベッカ・ウィーラー 著

あっぱれじいちゃん

竹内 もと代 著

真冬の天使

イルカ 著

チョコだるま

真珠 まりこ 著

雨ふる本屋

日向 理恵子 著

チームあした

吉野 万理子 著

ももたろう

いもと ようこ 著

まほうのじどうはんばいき

やまだ ともこ 著

なっとうくん西へいく

三輪 一雄 著

ねこちゃんとゆきだるま

高部 晴市 著



誤審

麻野 涼 著

父に対する冤罪事件が、平凡な家庭を不幸の奈落に突き落とした。偶然、真相を突き止める手がかりを得た娘の典子は、冷たい復讐の心を宿しながら謎を追いつめるが・・・。



敗者復活戦

高任 和夫 著

老人ホーム化した虹が丘団地に暮らす団塊世代3人。失踪した親友の探索、断酒入院、世界航海という三者三様の「敗者復活戦」で見出した、人生の味わいとは。



ほめて伸ばす犬のしつけ

望月 俊彦 著

おもしろやムダ吠えには理由がある！犬の飼い主の悩みに多い「トイレのしつけ」「吠えぐせ」「かみぐせ」「困ったクセ」を原因別に解説。基本のしつけも初歩から指南します。



おしゃれな水彩色えんぴつ教室

おかもと ゆみ 著

水で溶ける色鉛筆、水彩色えんぴつを使った絵画の描き方を紹介。食物や花々、風景など絵画の基礎が自然と学べるモチーフ選び、キメの細かいアドバイスとともに筆使いのテクニックや絵画のポイントをまとめる。

あざらしおはなし会 5月9日(土) 午後2:00から

図書館で本の読み聞かせをしています。だれでも参加できます。おともだちと来てね。



待ちに待った春到来。みなさんいかがお過ごしですか。季節の変わり目は体調を崩しやすいので十分ご注意ください。さて、広報に掲載された写真はプリントやデータでご提供しています。お気軽に広報担当までご連絡ください。なお、写っているご本人またはご家族の方に限定させていただいておりますのでご了承願います。

☎ 0164-62-1211(代表)
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ seisaku@town.haboro.lg.jp

お知らせ

きれいな町づくりにご協力を

雪解けで道路や自宅周辺のごみが目立つ時期となりました。きれいな町づくりのため地域のみなさんでごみ拾いのご協力をお願いします。また、雪解けなどの地盤のゆるみでごみステーションが傾いていませんか？ごみステーションの管理は各町内会にお願いしています。強風などで倒れることのないよう今一度点検をお願いします。

- 自宅周辺のごみを拾うなど、身の回りからきれいにしましょう。
- 町内会や各団体、ボランティアのみなさんのご協力をお願いします。町内会の地域清掃活動へのごみ袋配布は、後日町内会長に連絡します。清掃ボランティアをしていただけたときは連絡事項などがありますので、事前に連絡をお願いします。

お問い合わせ
町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線106)

軽自動車税の減免について

心身に障がいがある方で次に該当する場合は、申請によって軽自動車税が1台のみ(1人の対象者について、普通自動車を含め1台)減免されます。

該当要件

- ・身体若しくは精神に障がいを有し歩行が困難な方で、本人が所有している軽自動車等。
- ・身体に障がいを有し歩行が困難な18歳未満の方と生計を一にしている方が所有している軽自動車等。
- ・精神に障がいを有し歩行が困難な方と生計を一にしている方が所有している軽自動車等。
- ・身体若しくは精神に障がいを有し歩行が困難な方のみで構成する世帯の方を、常時介護する者が運転する軽自動車等。
- ・身体に障がいを有し歩行が困難な方が利用するための構造の軽自動車等。

申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・軽自動車税納税通知書(5月上旬にお届けします)
- ・運転免許証・印鑑

申請期限 5月25日(月)まで

お問い合わせ
財務課税務係 ☎ 62-1211(内線258)



3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月における各件数などのお知らせです。

暖かくなり、自転車に乗られる方も増えてくる季節です。車も自転車も互いに注意し事故を防ぎましょう。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(2件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(2人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	27件	(66件)
搬送人員	26人	(65人)
火災件数	0件	(0件)
損害額	0円	(0円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

春の全道火災予防運動「4月20日～30日」

火災が発生しやすい気候となる時季になりました。町民のみなさんの火災予防思想の普及を図り、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に火災予防運動を展開します。特に、地域が一体となって住宅用火災警報器の普及を促進し、高齢者などを中心とした死者の発生を予防するため、周知・啓発に努めます。

住宅用火災警報器の補助警報装置について

視聴覚障がい者の方や音に気づきにくい方のために、警報音に連動して光や振動などで火災を知らせるさまざまな機器があります。法的には義務付けられていませんが、もしもの場合に有効です。お気軽にお問合せください。

統一標語

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」



火事・救急・救助は119番まで！

お問い合わせ
北留消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

羽幌郷土資料館・焼尻郷土館オープン

羽幌郷土資料館

アンモナイトを多数含んだ珍しい化石など世界的に貴重な化石や炭鉱の資料なども展示しています。

開館期間 5月1日(金)～10月30日(金)
開館時間 午前10:00～午後4:00
休館日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合は火曜日)
入館料 210円(高校生以下 無料)

焼尻郷土館(旧小納家)

和・洋建築の珍しい建物です。北海道指定有形文化財に指定されています。

開館期間 5月1日(金)～8月31日(月)
開館時間 午前9:00～午後4:00
休館日 なし
入館料 310円(高校生以下 無料)



お問い合わせ
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

中央公民館をご利用の際は問い合わせを

平成21年6月から9月までの期間、中央公民館の暖房設備改修工事を行います。特に7月から9月は一部の利用を除き、日中の利用ができなくなります。ご迷惑をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。なお、工事期間中のご利用については下記まで問い合わせください。



お問い合わせ
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

税金や公営住宅などの各使用料の納入は簡単便利な口座振替をぜひご利用ください！

【来月の納税出張窓口】
5月27日(水) 午前9:00～正午
川北老人福祉センター ☎62-1424

「暮らしぶりの映し ～北の光が続く道～」



■ルート内の取り組み

▼第2回萌える天北オロロンルートフォトコンテスト巡回展示を開催中です。スケジュールは萌える天北オロロンルートホームページをご覧ください。

<http://rumoifan.net/moeten/7p.html>

HPでも受賞作品が見られます

▼第1回、第2回萌える天北オロロンルートフォトコンテスト受賞作品がホームページにも掲載されています。詳細が決まり次第、広報誌・HPでお伝えしていきます。留萌管内の魅力が満載の作品をホームページでも是非ご覧ください。

【第1回】
<http://rumoifan.net/moeten/6p.html>

【第2回】
<http://rumoifan.net/moeten/5p.html>

今年もやります！

▼昨年、全国から多くの方々にご応募いただきました「ひらめ底建網オーナーin選別」が今年も開催されます。詳細が決まり次第、広報誌・HPでお伝えしていきます。今年もたくさんの方々からのご応募をお待ちしております！

萌える天北オロロンルート
運営代表者会議事務局
電話：0164-42-3871 FAX：0164-42-2200
メール：tenpoku-ororon@moeru.fm
HP：<http://rumoifan.net/moeten/index.html>
るもい管内の情報が満載！るもいfan.net
HP <http://rumoifan.net/>

クマの出没に注意を!

今年も融雪とともにヒグマの出没情報が寄せられる時期となりました。森林の手入れや山菜採りなどヒグマの生息区域に足を踏み入れる機会も増えてきます。ヒグマによる被害に遭わないよう、入山する際はつぎの点にご注意願います。

- 単独での入山はできるだけやめましょう。
- 足跡や糞を見たときは、すぐに引き返しましょう。
- 鈴やラジオなどで音を鳴らしながら歩きましょう。
- 事前にクマの出没情報を得るとともに、注意看板のある所には入らないようにしましょう。



お問い合わせ

農林水産課林務畜産係 ☎ 62-1211(内線 350・353)

中小企業特別融資が利用しやすくなりました

羽幌町では、中小企業の育成と経営の合理化を促進するため、中小企業特別融資制度を設けていますが、4月1日より制度の内容を一部改正しましたのでお知らせします。詳細についてはお問い合わせください。

羽幌町中小企業特別融資制度(改正後)

	運転資金	設備資金
貸付限度額	1,000万円	1,500万円
貸付利率	2.1%(1年以内のもの) 2.6%(1年を超えるもの)	2.6%(7年以内のもの) 2.9%(7年を超えるもの)
償還期間	5年以内	10年以内
利子補給	貸付利率1%を超える分(上限あり)と保証料 ただし、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの 特例措置です。平成24年4月1日以降は、貸付利率2%を 超える分を利子補給します	
貸付条件	・営業実績が1年以上で、羽幌町商工会員である ・北海道信用保証協会の取り扱う貸付業種である ・町税等の滞納がないこと	
取扱金融機関	北海道銀行羽幌支店、留萌信用金庫羽幌支店	
申込先	羽幌町商工会 電話 62-2209	

(主な改正内容)

- ・貸付利率を一律0.4%引き下げました。
- ・運転、設備資金ともに貸付限度額を300万円引き上げました。

お問い合わせ

商工観光課商工労働係 ☎ 62-1211(内線362)

レジ袋削減、マイバッグの持参に協力を

ごみの減量化、資源の循環利用及び地球温暖化防止など環境保全意識の高揚を目的として、3月25日に「羽幌町におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」を事業者、羽幌消費者協会、羽幌町の3者で締結しました。この協定によるそれぞれの役割はつぎのとおりですが、みなさんもレジ袋の使用削減、買い物の際のマイバッグ持参にご協力をお願いします。

事業者

- ・マイバッグ持参率の目標を設定、レジ袋の無料配布を中止する。
- ・レジ袋の販売収益を環境保全団体や地域貢献運動に還元する。
- ・活動状況や目標数値を公表する。

(協定参加事業者)

株式会社ホクレン商事、株式会社中央スーパー

羽幌消費者協会

- ・マイバッグの持参を町民に呼びかける。
- ・事業者のレジ袋削減の取り組みを支持する。

羽幌町

- ・広報活動
- ・ごみの減量化、資源の循環利用を推進する。

お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線 105・106)

シートベルトの着用は全席で

昨年6月1日に施行された改正道路交通法により、後部座席のシートベルト着用が義務付けられました。これにより、車両乗車中はすべての席でシートベルトを着用しなければなりません。

もしも、後部座席の方がシートベルトを着用しなければ3つの危険に見舞われる可能性があります。シートベルトを着用し、運転手も同乗者も万一の事故から身を守りましょう。

3つの危険

- ・自分自身が大きな被害に遭う
- ・車の外に投げ出されてしまう
- ・前の席に座っている同乗者に危害を加えてしまう



お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

申請を忘れずに!子育て応援特別手当

羽幌町では、多子世帯の子育て負担に対する配慮として、幼児教育期の第2子以降のお子さんに子育て応援特別手当を支給します。支給を受けるには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

対象 平成14年4月2日～平成17年4月1日の間に生まれたお子さんで、第2子以降のお子さん

第2子以降とは、平成2年4月2日以降に生まれたお子さんを年齢の高い順に第1子、第2子と数えて判断します。

支給額 対象となる子ども一人当たり3万6千円

同居している世帯主に支給します。

手続き 手当の支給を受けるには、申請が必要です。申請書は対象となる世帯主宛に送付してあります。



申請・お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 62-1211(内線 122)

お風呂の無い家庭は入浴が割引されます

羽幌町では、お風呂の無いご家庭に、いきいき交流センター(はぼろ温泉サンセットプラザ)の入浴割引券をお渡ししています。詳細についてはお問い合わせください。

対象者 羽幌町に住所があり、お住まいにお風呂の無い方(間借り・アパート・借家を含みます)

申込先 役場1階 総合窓口

有効期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日まで

入浴料金割引額

- ・大人(中学生以上) 130円(利用者負担額 420円)
- ・小人(小学生以下) 210円(利用者負担額 70円)
- 乳幼児(3歳以下)は無料です。

注意点

- ・お風呂が故障して使えない場合は対象となりません。
- ・割引券は本人以外使用できません。
- ・確認のため、職員がお住まいに伺う場合があります。
- ・4月を過ぎて申込みをされた場合は、過ぎた月分の枚数を差し引いてのお渡しとなります。



お問い合わせ

町民課町民生活係 ☎ 62-1211(内線113)

第1期狂犬病予防注射

犬を連れてくるときは、首輪・口輪等をしっかりとつけて犬に慣れた方が連れてきてください。飼い主が押さえることができない犬は予防注射を受けられない場合があります。

なお、当日は大変混みますので犬の登録をされている方は、役場から送付された「はがき」を持参してください。犬の登録をしていない方は、メモ用紙に「飼主住所・氏名・電話番号・犬の種類・毛色・性別・生年月日・犬名・犬の特徴」を書いて持参してください。

注射料金 3,040円(毎年1回)

訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)

登録料 3,000円(犬の生涯に1回)



5月12日(火)

午前10:00～10:20 築別郵便局

午前10:30～11:00 旧築別中学校

午前11:20～11:40 曙生活館

午後1:30～2:00 朝日集会所

午後2:10～3:00 中央集会所

5月13日(水)

午前10:00～10:50 川北老人福祉センター

午前10:55～11:35 若葉団地(公営住宅)

午後1:00～1:40 北町集会所

午後1:45～2:25 羽幌町上水道浄水場

午後2:30～3:00 福寿川・相合橋(南4条通側)

5月14日(木)

午前10:00～10:20 栄町南団地集会所

午前10:25～11:00 栄町コミュニティセンター

午前11:05～11:50 南町集会所

午後1:00～1:50 幸町南集会所

午後2:00～3:00 旧漁協会館

5月15日(金)

午前10:00～11:00 羽幌町役場

午前11:05～11:50 消防署

午後1:00～ 戸別訪問 ※事前申込が必要

犬の転居、譲渡、死亡などの場合には、鑑札及び印鑑を持参して、手続きをしてください。

お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線 105・106)

5月の保健カレンダー

あいあいサークルを除き、対象となる方にはお手紙で通知しています。あいあいサークルは、0歳児のお子さんとその保護者が対象です。申し込みはいりませんので気軽にご参加ください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
7日(木)	小母くらぶ	午前9:30～	健康センター
11日(月)	母くらぶ	午前9:30～	健康センター
13日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
13日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
18日(月)	小母くらぶ	午前9:30～	健康センター
20日(水)	ポリオ予防接種	午後1:30～	健康センター
25日(月)	母くらぶ	午前9:30～	健康センター
27日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
27日(水)	3歳児健診	午後12:30～	健康センター

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

温泉活用健康増進事業

テーマ「高齢者の転倒防止」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室です。健康相談も併せて行いますので気軽にしみながらご参加ください。送迎バスも運行しますので、ご利用の方はお申し込みの際にお知らせください。

日時 5月28日(木) 午後1:30から
会場 はぼろ温泉サンセットプラザ
参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)
対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方
申込期限 5月21日(木)まで

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

5月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

17日(日) 苫前クリニック
(苫前町字苫前)
☎ 64-9070



健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回軽い運動と体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話をしています。

期日 5月29日(金)
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)



お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

健康

地区栄養教室

テーマ「高血圧予防」

町内会婦人部を対象とした栄養教室を開催します。各婦人部長宛に案内文書をお送りしますので、希望がある場合はお申込みください。

対象 町内会婦人部(離島地区を除く)
日程 (市街地区) 4月～6月
(農村地区) 11月～12月
内容 食事や健康に関する講話、調理実習など



申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

相談



年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。請求の際には、印鑑や通帳等必要なものがありますので事前にお問い合わせすることをおすすめします。

日時 5月14日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室



お問い合わせ 留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 5月12日(火) 午前9:00～正午
会場 役場 会議室

相談内容の例
・苦情がある、困っていることがある
・苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいかない
・手続き、サービスなどで制度や仕組みがわからない

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 5月21日(木) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

募集



平成21年度自衛隊一般幹部候補生等募集

次のとおり平成21年度の自衛隊一般幹部候補生を募集します。受験資格など詳細はお問い合わせください。

受験資格
【一般幹部候補生・海上技術幹部候補生】
・20歳以上26歳未満(22歳未満は大学卒)
・大学院修士取得(見込み含む)は28歳未満
【歯科幹部候補生】
・20歳以上30歳未満で専門の大学を卒業(見込み含む)
【薬剤科幹部候補生】
・20歳以上26歳未満で専門の大学を卒業(見込み含む)
・薬学修士学位取得者は28歳未満
応募締切 5月12日(火)まで
1次試験 5月16日(土) 一部17日
試験科目 筆記試験(一般教養・専門)

お問い合わせ 自衛隊留萌地域事務所 ☎ 0164-42-4650

イベント・行事



しかけ絵本を展示します

子ども読書週間にあわせて「しかけ絵本展」を開催します。北海道立図書館のしかけ絵本を約60冊展示します。みなさんどうぞ図書室に足を運んでください。

期間 4月21日(火)～5月13日(水) 26日(日)は休館日
場所 中央公民館図書室



お問い合わせ 中央公民館図書室 ☎ 62-1178

人のうごき

平成21年3月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

佐藤 玲穂^{れおん}くん (忠・あゆみ) 北5の1
名越 大慈郎^{だいじろう}くん (光洋・真樹) 栄町
佐井 楓汰^{ふうた}くん (行宏・唯) 栄町

ごけっこん

葛西 健二^{けんじ}さん 野村 亜希^{あき}さん 南町

おくやみ

山崎 晃^{あきら}さん 73歳 南大通
坂川 政之^{まさゆき}さん 79歳 南2の2
中井 春子^{はるこ}さん 92歳 南3の1
小林 久夫^{ひさお}さん 90歳 南7の6
畠山 テル子^{てるこ}さん 94歳 南町
上野 捨春^{すけはる}さん 73歳 南町
大山 和夫^{わづ}さん 57歳 南町
山内 永厚^{ながお}さん 79歳 朝日

人口と世帯数(3月末)

人口	8,368人	(-32)
男	3,984人	(-12)
女	4,384人	(-20)
世帯数	3,936世帯	(-4)

()は前月比



今月の表紙 | 羽幌小学校入学式(写真:広報担当)

今月号の表紙は6日に羽幌小学校で行われた入学式の様子です。真新しいランドセルを背負い、時おり緊張しながらも57名の新生が元気な姿を見せてくれました。これから始まる学校生活は何もかもが初めてのことで戸惑いもあるかもしれませんが、おともだちといっばい遊び、しっかりと勉強して立派に成長してもらいたいですね。

さて、小学生と聞いて思い浮かぶのがこどもの日。この時期になるとあちこちで鯉のぼりを目にするようになります。例年、子どもたちが楽しみにしている福寿川河川敷の鯉のぼりも4月下旬に姿を見せてくれるそうです。古くから5月5日は端午の節句といって、鯉のぼりや武者人形を飾って男の子のすこやかな成長を祝う日です。

編集後記

だが、1948年に定められた国民の祝日法により、「こどもの日」として広く親しまれるようになりました。しかし、男の子のみならずお子さんのすこやかな成長を願うのはどこの家庭も一緒。最近では男の子と女の子の区別もなくお祝いされるようになり、女の子だけの家庭でも鯉のぼりを飾るところもあるそうです。

端午の節句には、粽^{ちまき}や柏餅^{かしわもち}北海道ではべこ餅^{べこもち}が主流を食べるという風習があります。今月から食育をテーマに親子で作れる簡単料理をご紹介しますが、その内容にちなんで、一緒に作って味わうというのもいいのではないのでしょうか。年に一度のこどもの日。大人と子どもが一緒に過ごし、記憶に残る一日にしたいですね。(Y)

